

# 幼保連携型認定こども園

## しあわせの丘こども園

### 一時預かりパンフレット



令和4年4月1日

#### 1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 ブディストハート
所 在 地	大阪府堺市西区上野芝向ヶ丘町4丁24番21号
電 話 番 号	072-242-4633
代 表 者 氏 名	理事長 楠 昭乗

#### 2 施設概要

施 設 の 種 類	幼保連携型認定こども園
施 設 の 名 称	しあわせの丘こども園
施 設 の 所 在 地	大阪府堺市西区上野芝向ヶ丘町4丁24番21号
連 絡 先	072-242-4633
園 長	園長 楠 玲子
開 設 年 月 日	平成31年4月1日

#### 3 施設の目的

子どもの健やかな成長のために適切な運営を確保し、良質かつ適正な内容及び水準の特定教育・保育事業の提供を行うこと目的とします。

#### 4 施設の運営の方針

- (1) 施設を利用する子どもの意思及び人格を尊重し、差別的な取り扱いや虐待、懲戒に係る権限の濫用等を行わず、常に子どもの立場に立って教育・保育を提供します。
- (2) 堺市、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者と密接に連携し、地域及び家庭との結びつきを重視した運営を行います。
- (3) 施設を利用する小学校就学前子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修の実施をする等の措置を講じます。
- (4) 堺市幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年条例第31号）に基づき、施設の運営を行います。
- (5) 教育・保育の質及び職員の資質向上のため、必要な環境を確保し、提供する教育・保育の自己評価を行い、常にその改善を図ります。

#### 5 教育・保育の内容

当園は、教育・保育の提供に当たっては、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、提供します。

#### 6 対象児童

堺市の区域内に住所を有する 6か月から就学前まで。

#### 7 利用条件

一般型 週3日程度

幼稚園型（在園児）期間は特に定めない。

## 8. 実施日

原則 月曜日から金曜日

## 9. 一時預かりに係る利用者負担

### 一般型（在園児以外の一時預かり）

3歳児未満	半日単位利用（4時間）	1,500円（注1）
	1日単位利用（8時間）	2,700円（注1）
	時間単位利用 1時間	500円
	貸布団代	300円
3歳児以上	半日単位利用（4時間）	1,100円（注1）
	1日単位利用（8時間）	1,900円（注1）

（注1）の表示金額には、給間食費400円が含まれています。また、給間食費のうち、人件費・光熱水費等を除く食材料費265円については、幼児教育・保育の無償化の対象外となります。

※ 時間単位利用の負担額には、給間食費が含まれていませんので、ご希望の場合は、給え間食費400円が別途必要となります。

### 幼稚園型（在園児の一時預かり）（長期休暇期間 等）

半日単位	9:30～11:30	700円
半日単位	12:30～2:30	700円
1日単位		1,500円
給食費		400円
教育時間以外の一時預かり	1時間	500円

## 10. 非常災害時の対策

当園は、非常災害時には別途定める非常防災対応マニュアルにより対応します。

防 災 設 備	・自動火災報知機 ・非常通報装置	・ガス漏れ探知機 ・誘導等
避難・消火訓練	毎月1回実施します。	
避難場所	第1次 堺市立上野芝中学校	第2次 堺市立向ヶ丘小学校

### 11. 緊急時の対応

利用している子どもに病状急変・事故等の緊急事態が発生した場合、子どもの家族等に連絡を行うとともに、医学的対応等、必要な措置を行うこととします。

### 12. 保険に関する事項

当園では、賠償責任保険に加入しています。

### 13. その他の留意事項

- （1）送迎は保護者が行ってください。保護者以外の方が来られる場合は事前に保護者から連絡をお願いします。
- （2）自動車での送迎は、当園の近隣住民に迷惑がかからないよう交通ルールを遵守することをお願いします。